

北海道森町電子申請システム利用規約

(目的)

第1条 本規約は、北海道森町（以下「森町」という。）が所管する森町電子申請システム（以下「本システム」という。）の利用に当たり、必要な事項について定めるものです。

(利用規約の同意)

第2条 利用規約の同意 本システムは、株式会社トラストバンクが提供する「LoGo フォーム」を利用したサービスであり、本システムを利用して電子申請の手続を行うためには、必ず、本規約、森町電子申請システム個人情報保護方針（以下「個人情報保護方針」という。）及びLoGo フォームシステム利用規約（一般ユーザー）（以下「LoGo フォーム利用規約」という。）を確認し、同意する必要がある、これらの規約に同意できない場合は、本システムを利用することはできません。なお、本システムを利用する方は、本規約、個人情報保護方針及びLoGo フォーム利用規約に同意したものとみなします。

(禁止行為)

第3条 本システムの利用に当たっては、次に掲げる行為を禁止します。

- (1) 本システムを電子申請以外の目的で利用すること。
- (2) 本システムの管理及び運営を故意に妨害すること。
- (3) 森町の業務及び他者の利用を故意に妨害すること。
- (4) その他法令等に違反すると認められる行為をすること。

(禁止事項に対する防御措置)

第4条 森町は、本システムに対し、前条のいずれかに該当する行為が明らかな場合又は該当する 行為があると疑うに足りる相当な理由がある場合は、本システムの停止等必要な措置を行うことができるものとします。

(システム利用可能時間及び審査時間)

第5条 本システムの利用可能時間は、原則 24 時間 365 日とします。ただし、機器メンテナンス等により、利用者に予告なく本システムの利用を停止する場合があります。

- 2 当該手続の審査等に係る事務処理については、審査等担当者の勤務時間内に行うものとします。

(システムの停止)

第6条 森町は、利用者に対し、次の各号の一に該当すると認められた場合は、事前に通知し、本システムの利用を停止又は制限することができることとします。ただし、緊急を要する場合は、通知することなく本システムの利用を停止又は制限することができることとします。

- (1) 本システムを本規約に反する目的で使用し、又は使用しようとした場合
- (2) 不正アクセス、ウイルスの送付等本システムを公序良俗に反する目的で使用し、又は使用しようとした場合
- (3) 天災、事変その他の非常事態の発生又は本システムの重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合
- (4) 共同システムの利用が著しく集中した場合
- (5) その他共同システムの運用において支障を及ぼし、又は支障を及ぼす恐れがある場合

(免責事項)

第7条 森町は、利用者が本システムを利用したことにより発生した利用者の損害及び利用者が第三者に与えた損害について、一切の責任を負いません。また、本サービスの運用の停止、休止、中断又は制限等により発生した本サービス利用者の損害及び本サービス利用者が第三者に与えた損害について、一切の責任を負いません。

(個人情報の保護)

第8条 森町は、本システムにより利用者から収集した個人情報については、本来の目的以外に利用又は提供せず、個人情報保護方針に基づいた保護及び適正管理を行います。

(問い合わせ窓口)

第9条 本サービスの利用に関する問い合わせは、次のとおりとします。ただし、手続の内容に関する問い合わせは、手続の担当部署に連絡してください。

- (1) 問い合わせ窓口：森町役場 総務課 DX 推進係
- (2) 問い合わせ方法：電子メール又は電話により行うものとします。
- (3) 連絡先：gyosuidx@town.hokkaido-mori.lg.jp

(利用規約の変更)

第10条 森町は、必要に応じて、利用者へ事前に通知することなく本規約を変更することができるものとします。

(準拠法及び裁判管轄)

第 11 条

- (1) 本利用規約の解釈、適用に当たっては、日本国の国内法を準拠法とする。
- (2) 本サービスの利用にあたり、森町と利用者との間で生じた紛争については、相互で誠実に解決に努めることとします。
- (3) 前項により解決が図られず、司法の判断を求める場合には、函館地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とし、必要な手続を行うこととします。

附 則

本規約は、令和 4 年 1 0 月 1 4 日から施行する。

附 則 (令和 8 年 9 月 1 日改正)

本規約は、令和 8 年 9 月 1 日から施行する。